

文化審議会世界文化遺産部会（第7回）

議事録・議事要旨

1. 日 時：令和3年3月30日（火）10：00～12：00
2. 場 所：文部科学省3階 3F2 特別会議室、WEB会議
3. 出席者：（委員） 佐藤部会長、松田部会長代理、伊藤委員、池邊委員、
岩本委員、大森委員、小浦委員、鈴木委員、館野委員、
藤原委員、二神委員、本中委員、山田委員
（文化庁） 杉浦次長、榎本審議官、豊城文化財鑑査官、伊藤文化資源活用課
長、山田文化遺産国際協力室長、西川文化財調査官、鈴木文化財
調査官

【佐藤部会長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより世界文化遺産部会を開催いたします。

本日予定している議事のうち、(1)「我が国における世界文化遺産の在り方」について(第一次答申)は公開となっております。(2)のその他については、世界遺産の暫定一覧表に記載する物件の候補の選定の審議に関わる案件でありまして、参考資料の2、文化審議会世界文化遺産部会の会議の公開についての規定により、会議資料含めて非公開とさせていただきます。

まず、事務局から、委員の出席状況と事務局の紹介、そして配付資料の確認をお願いいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 本日は、1人遅れていらっしゃいますけれども、13名の委員の皆様にご出席いただき予定でございます。黒田委員、佐々木委員は所用により御欠席となります。新型コロナウイルス感染症のため、多くの委員の皆様にごオンラインにて参加いただいております。

また、本日は、我が国における世界文化遺産の今後の在り方、第一次答申取りまとめに当たり、萩生田文部科学大臣の代理として、高橋文部科学副大臣が出席いたしております。

配付資料は、議事次第のとおりでございます。

【佐藤部会長】 それでは、議事に入る前に、前回までの議事録について確認をしたい

と思います。事務局より御説明があったとおり、既に委員の皆様からの御意見を反映したものととなっております。この内容で承認してよろしいでしょうか。皆様にも見ていただいていると思います。

それでは、事務局におかれましては、公開等の必要な作業をお願いいたします。

続きまして、早速、議題の1、我が国における世界文化遺産の在り方について、第一次答申案について議論をいただきたいと思います。本件につきましては、前回までの御議論を踏まえた第一次答申の素案について、2月19日から3月18日にかけて、任意の意見募集を行ってまいりました。本日の部会においては、意見募集の結果について事務局から報告をいただくとともに、第一次答申案について審議いただきたいと考えます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 資料2、通しページで申しますと36ページからを御覧ください。「我が国における世界文化遺産の今後の在り方（第一次答申）素案」に関する意見募集の結果ということで、前回本部会で皆様に御議論をいただいた後、約1か月ほど文化庁のホームページ等におきまして意見募集を実施いたしました。意見の提出は、ダブっている人が多くいらっしゃいますけれども、事項ごとに数えまして、48件ということでございまして、ページの下のほうにありますような意見数のばらつき具合ということになってございます。

具体的には、38ページからいただいた御意見を極力そのまま我々のほうで取りまとめさせていただきます資料を別紙として御用意いただいております。

幾つか御紹介いたしますと、例えば39ページの一番上には、世界遺産について、観光の目玉作りのように揶揄されることが多いけれども、なぜ世界遺産を目指すのか、マネジメントするのかを考えるきっかけにしてほしいといった御意見。同じページの真ん中ら辺、サイトマネージャーの重要性に言及してもらえたことはありがたい、継続的な配置、育成をしてほしいというような御意見をいただいております。

次のページ、40ページの2つ目の丸ですけれども、答申後には環境保全について、方向性や手順などを地方公共団体と協議して具現化してほしいといった御意見。

最後、41ページですけれども、その他も、ここで具体的に御紹介いたしませんけれども、我々の誤記でございますとか、文言のニュアンス等に関する御意見も多く頂戴いたしました。

その御意見をいただいたものを反映させたのが、資料3-1、3-2でございます。もう既に

具体的なところは先生方に事前にお送りしておりますし、この概要についても新しく3-1としてお作りしている概要についても先生方にお見せし、御意見をいただいて反映をしたもの、3-2、本文につきましても、先生方のその後いただいた意見、また、今回行いました意見募集の結果を反映し、部会長、部会長代理に御確認いただいた案になります。こちらをよろしければ答申をいただくということを考えております。

事務局からは以上でございます。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。答申の素案について広く意見を募集したところ、48件の御意見をいただき、その中で、取るべきものを取って直していただき、また、委員の皆様からの御意見も反映した結果が資料の3-1、3-2になっているということでございますが、これにつきまして、なお御意見、公募した意見についても結構ですが、意見等ございませんでしょうか。

最終的にいいものとして今日「案」を取りたいと思っておりますので、御意見あれば、ぜひお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。二神委員、お願いします。

【二神委員】 ありがとうございます。

変更が必要というほどのことではないのですが、皆様の御意見を拝見いたしまして感じたことを申し上げます。例えば活用のことについて、答申案の(3)のマル7を見てみますと、経済的な基盤の強化と、保存のための取組の強化との関連性は、私たちとしては言わずもがなというか、経済的な基盤の強化によって、当然に保護が強化されると考えていました。しかし、その辺りの関連が弱いのではないかとか、本末転倒なのではないかといった意見が皆様からあったので、もしかすると当たり前だと思っていたことに関する表現が、もしかすると弱かったのかなという反省もしたところです。

ただ、よく読むと指摘されたような内容も含まれているように思いますので、文言を変更したほうがいいということではありません。しかし、今後、運用の際などに、注意する必要があるのではないかと思います。以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。大事な御意見だろうと思います。47ページの(3)活用の、人々の往来や地域経済の活性化というところかと思いますが。経済的な活性化のほうに重点が入り過ぎていないかという御意見と思いますが、いかがでしょうか。この文章も、下のほうでは、文化遺産の保存と一体となった持続的な活用ということは一応うたってはあると思うのですが、いかがでしょうか。

事務局から説明させていただきます。

【山田文化遺産国際協力室長】 ありがとうございます。今回、いろんな多岐にわたる御意見を議論いただきまして、様々な角度から世界遺産の保存、価値、活用についてまとめていただいたものと思っております。ここの部分、我々も反省をいたしておりますけれども、一方で、価値づけとしては、何といたってもやっぱり保存がまず第一、(1)として3つ書かせていただいて、その次に価値ということを書かせていただいて、さらに、その基盤の上に書いたということかと思っておりましたけれども、活用というものの中に経済の話が若干出ていると。そのところを今、二神委員から御指摘あったように、少し舌足らずなところがあったかもしれませんが、何より、我々としては、保存の重要性ということには理解をし、また、今後の運用についても関係者と一緒に取り組みなくてはならないということだと思いました。ありがとうございました。

【佐藤部会長】 今、説明にあったように、第1章の中では一番最初に、保存がまず大事で、それで活用も大事であるという、保存と活用の一体的な志向が大事だろうという位置づけだったと私は思っております。(1)で保存についてまず書いてあって、3番目で活用について述べたところで、この文章が出てきているということと、それから、最後のほうに、文化遺産の保存と一体となったというような文言があるので、読み取れなくはないと思います。ただ、今のような御懸念があるということであれば、これから、運用についてと、まだ、今後の検討で、この後でまた議論が始まる、次の段階の答申もあるわけでございますよね。そういう中で位置づけていくということで、文章の改訂までいかななくてもいいのか、あるいは、ここはこうしてほしいというのがあればおっしゃっていただいて…。二神委員、お願いします。

【二神委員】

ありがとうございました。文言の変更が必要とまでは思っていなかったのですが、同様の御意見が複数あったため、保存の重要性や、経済的な効果も最終的には保存につながるものであるということ、今後この答申内容を広めていく上で、一層強調していく必要があるのではないかと感じた次第です。もちろん、詳細に読んでいけば全て網羅されていることは分かりますが、第一印象も大事なので、少し気になった次第です。

【佐藤部会長】 それでは、ここも保存を前提として、それと一体となった活用によって持続可能な、保存も活用も持続可能になっていこうというニュアンスを何らかの形で、これを御説明するような機会には発信していただくということではいかがでしょうか。ほ

かの委員の方、いかがでしょうか。文言の修正まで行くかどうかということなんですが、これは、概要のほうにそういうニュアンスを加えるというのは、まだ時間的には可能なんでしょうか。これも一緒に今日決定して、「案」が取れるということになりましょうか。

【山田文化遺産国際協力室長】 はい。ただ、御答申いただくのは、あくまでも資料3-2でございますので、今、二神委員から御指摘いただいたものも今後、すみません、この会議資料という意味では修正はできませんけれども、今後我々が本答申の概要として活用する際に、御指摘の点も踏まえた修正が可能かどうか努めてまいりたいと思います。

【佐藤部会長】 それでは、今日の恐らく議事概要について、そういう御意見があって、委員の意見がそれで一致したというような内容を議事概要に載せるということで…、今後の私たちの次の検討の中で、今の二神委員の御意見を生かしながら議論していくということでいかがでしょうか。二神委員、よろしいでしょうか。

【二神委員】

変更をお願いしたいわけではなくて、答申素案に対していろいろな意見が出ているので、そういったご意見に対して、今後いっそうの説明をしていったほうがいいのかと思った次第です。大変お手数をおかけして申し訳ございません。

【佐藤部会長】 それでは、議事録のほうに、こういう御意見があって、皆さんそれを共有したということ載せていただいて、あと、私たちが次の審議の中でそれを生かしていくということにさせていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか、よろしいでしょうか。池邊委員。

【池邊委員】 池邊でございます。変更等ではなく、この期に及んでということでございますので、少しだけ文言の確認になります。

内容については、以前から気になってはいたのですが、サイトマネージャーについてです。今回、パブリックコメントでも、サイトマネージャーについて書いていただきましてありがとうございますというような言葉がございました。今まで多分国民の方々も、サイトマネージャーというものがどういう方なのか、その方がどういう役割をするのかというのが分からなかったかなと思っています。

概要ですと42ページ、本文ですと37ページに、サイトマネージャーについて書かれていて、37ページには、かなりサイトマネージャーの役割がますます重要となるが、必要となる能力が従来の文化遺産保護に比べ多岐にわたるため、その人材育成及び適切な配置も急がれると書かれています。その下に、具体的方策の中に、地方自治体でサイトマネージャーの育成

及び適切な配置、国のほうでは、研修などによるサイトマネージャーの育成支援という言葉が書かれています。これ自身は、大変サイトマネージャーについても重要であるということが書かれているのですけれども、これを地方自治体に置き換えた場合に、誰がこのお金、人の雇用も含めてやってくれるのであろうか。

そうしますと、この概要だけを見ますと、地方自治体のほうは、42ページですね、部局・自治体の垣根を越えた体制及び予算の構築・維持・発展ということで、予算という1項目が入っております。これが国から答申として出るとすれば、この予算を取らなきゃいけないということが、各暫定遺産を抱える自治体にはいくのかと思います。

ただ、この予算の中には、従来の世界遺産課をつくるというような形、世界遺産のそこぐらいいままでにしかいかないのではないのかという懸念が私には非常にあります。なぜなら、サイトマネージャーというもののどういう人が適任なのか、あるいはそういう人を雇用できるという力が各地方自治体にはないというふうに、私はいろんな地方自治体を、すみません、私は名勝のほうからでしか接していない部分もありますが、世界遺産のほうも幾つかのところと接していますが、マネージャーをできるような人材というのは非常に難しく感じております。

国のほうとしては、これがどこまでかかるのか分からないのですが、サイトマネージャーの育成等、地域コミュニティや地方自治体の取組の支援。取組支援というのは、書くのは簡単ですが、これは国の補助とか、サイトマネージャーを育成するための例えば補助金、そういうものが出るのかどうか。国の研修に参加してくださいというのは今までもあったと思いますし、それを強化するというのは今後もあると思いますが、その辺りが今回のものの中では非常に曖昧で、せっかくサイトマネージャーのことを、ここまで重要だということを書いていただきながら、その予算や人の雇用に関して、あるいは育成のシステム、国の研修を数回受けただけでは、サイトマネージャーというのはできないと私は感じておりますので、その辺りのことをこの書き方だけですと、育成等取組支援という感じで、研修やりますよぐらいにしか国のほうでは聞こえていません。

地方自治体のほうでは一応予算の構築という形で書かれていますが、これがサイトマネージャーの予算に回るとは思えないのですが、その辺りが、文言の修正という形ではなくてもよろしいのですけれども、サイトマネージャーというものをこれだけ57ページのところのように書いていただいたのは多分初めてだと思いますし、これが書かれたということが私はすごく大事だと思います。

ですけれども、それに対する手当が、予算的にもただ研修やるよと、今までの世界遺産課の方々にみんな呼びかけて、聞きに来てくださいというだけでは、サイトマネージャーという専門職に近いものは育成できないのではないかと思いますので、これは今後のことで結構でございますので、少し諸外国に比べますと、修復ですとかこういうものに関する専門家というのは、大学でももちろん教育やっているものは少ないですし、非常に従来の教育委員会、生涯学習課の中においてもそういう方がいらっしゃらないと認識しておりますので、ぜひともこの辺りは、少し今後予算面、あるいは育成の少しは、学校と言うのですか、こんなことを言って、他省庁のことを申し上げてあれですけれども、国土交通省などではそういうものの研修の大学校のようなもので、たくさん人数を集めて合宿というようなこともやったりもしますが、別に合宿をしるというわけではありませんが、その辺りについて、どういう人材を採って、どういう形で長期的に教育していくのかというのは非常に大きな問題だと思いますので、この辺りについて、今後の検討で結構でございますので、予算の確保も含めて強化をお願いしたいと思います。

長くなりました。以上でございます。

【佐藤部会長】 これからの方向についての御提言だと思いますが、一応事務局のほうで、今回の答申としてはこういう形であるということについて、説明をお願いしたいと。

【山田文化遺産国際協力室長】 ありがとうございます。池邊委員の御意見ごもっともだと思います。我々のほうも、いろんな自治体で様々な管理の体制があると、弱いところも、しっかりしているところもありますし、サイトマネージャーと一言に言っても様々なありようがあるということで、あまり逆にここを国のほうでこういうものと定義し過ぎないで、逆に我々としては、いろんな自治体でこんなやり方をしているということをはかの自治体の方にもお伝えをし、どういうやり方をするかと。委員からは補助というお話ございましたけれども、主体的には自治体等が主体になって行いますけれども、その支援を我々のほうでこれからどうやっていけるのかということは、御指摘を踏まえて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【池邊委員】 すみません、一言だけ。補助ではなくて、要するに、人材を雇用していくというようなことを、国が推進してほしいというようなことを書いていただいたほうが、国が補助しますよということは、もう補助金行政は要らないのかもしれないですが、サイトマネージャーを雇用する、雇用と言ったら変ですけれども、そこに対する、人材に対する予算の確保というような形を、地方自治体のほうは、概要では、体制及び予算の構築と書いてあ

りますので、そこにサイトマネージャーのことも含まれていると考えてよろしいのか、その辺りを含められているともし地方自治体から聞かれたときには、この予算の構築の中には、サイトマネージャーの雇用だとか育成のお金も含まれているのかどうかということをし、これは答えとして用意しておいていただきたいと思います。

【佐藤部会長】 どうぞ。いかがでしょう。

【山田文化遺産国際協力室長】 ここで書いております予算は、サイトマネージャーも含めて今まで確保していらっしゃる予算の充実もそうですし、新たに確保していただきたい予算も含まれています。それは、人もそうですし、インタープリテーションもそうですし、実際に遺産を保存をするための予算もそうですし、ありとあらゆるものに必要な予算と受け止めております。我々のほうで直接雇用して、自治体が管理する遺産を国家公務員が出張って行ってあれこれ指図するというのは指示体系的に難しい面もありますけれども、一方で、国がそういった管理体制、サイトマネージの在り方についてどんなお手伝いができるかというのは、非常に重要だということは先生の御指摘のとおりなので、一緒に考えさせていただきたいと思っております。

【池邊委員】 別に国がそんなふうに出張っていけとは言っていないのですけれども、サイトマネージャーのことも予算の中に入っているということで安心いたしました。そのことをぜひ地方自治体のほうにも伝えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【佐藤部会長】 それでは、岩本委員から手が挙がってありましたので、お願いいたします。

【岩本委員】 ありがとうございます。岩本です。

資料3-1の概要、これについて意見照会があったかどうか自分でもよく覚えていないのですけれども、当然、こういう一枚紙をつくって方々に流布するということは非常に意味があることなので、これ自体に私、修正意見を申すわけではないですが、スケルトンだけ残しましたので、逆にSDGsへの貢献ですとか、あるいはコロナというような課題についても、このとき頭の中にあっただという「はじめに」の部分がすぼっと抜けていますので、

これから、文化庁としてもいろいろこの答申を紹介するとか、さらに詳しく広報するとかという機会があると思いますが、そのときにこういったバックグラウンドも併せて御紹介いただくと、あの時代にまさにこういうタイムリーな答申が出たんだなというふうに言われるのではないかと思います。どうもありがとうございます。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。これは、今回答申がまずまとまった後で、それをさらに発信するような機会があると思うんですが、それについても何か目算というか、予定がとおりでしたら教えていただくとありがたいです。

【山田文化遺産国際協力室長】 こちらは、まずはこの会議でおまとめいただいた資料3-2の答申をはじめ、ホームページに掲載をしたりとか、この答申案にもありますように、SNSとかも有効だというのがあるので、SNSの立ち上げも今検討しております。そういったときに、答申案全体ですと長いので、こういったものを活用させていただくということはあるかなと思います。また、その際に、今、二神委員、岩本委員からいただいたもの、これはあくまで概要でございますので、趣旨が反映させられるように注意をしたいと思っております。

また、この内容については、答申をいただいたら英訳をして、海外にも発信をしていきたいと思っておりますけれども、その際も、この部会の場でいただいた御意見を踏まえて対応をいたしたいと存じます。ありがとうございます。

【佐藤部会長】 岩本委員、よろしいでしょうか。

【岩本委員】 ありがとうございます。

【佐藤部会長】 ほかにございませんでしょうか。

それでは、今、幾つかの御意見がありまして、それについては、それぞれ今日御説明のような対応をしていただくということで、案のとおりで、我が国における世界文化遺産の今後の在り方の第一次答申を決定してもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、こういう形で今日答申案をまとめたということにさせていただきたいと思えます。

それでは、ただいま取りまとめられました第一次答申について、私のほうから、高橋文部科学副大臣に手交させていただきたいと思えます。

それでは、まず、撮影のためにメディアの方に入室いただくということなので、よろしく願いいたします。

(答申手交)

【佐藤部会長】 それでは、ただいま答申をお受け取りいただきました高橋副大臣から、一言お言葉をいただけますでしょうか。

【高橋文部科学副大臣】 皆様、ありがとうございます。ただいま、佐藤部会長から、我

が国の世界文化遺産の今後の在り方について、第一次答申をいただきました。本件については、昨年11月の諮問以来、およそ5か月という限られた時間で、大変精力的な御審議を賜りました。皆さん、本当にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、会議は、本日もですが、オンライン開催、前例のない状況となりましたが、佐藤部会長をはじめ委員の皆様方が英知を結集していただきまして、多岐にわたって充実した内容にまとめていただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

答申においては、世界遺産一覧表への記載の意義、世界文化遺産の持続的な保存・活用、世界遺産一覧表の充実に向けた取組などについて、基本的な方向性を示していただきました。

一覧表記載後も地方自治体を中心となり、地域コミュニティとともに、持続的な世界文化遺産の保存・活用を進めていただくため、文部科学省といたしましても、地方自治体や世界文化遺産を支える全ての関係者に答申の内容を発信してまいります。また、お示しいただいたような自治体における取組への支援をしっかりと実施してまいりたいと思います。

さらに、暫定一覧表の見直しについても一定の方向性を示していただきました。来年度は具体的手順を定め、暫定一覧表の見直しに向けた御議論をいただきますが、我々としても、その参考として、例えば、自治体や国民に向けたアンケートの実施などを検討してまいりたいと思っております。委員の皆様方には、年度内を目途に、最終的な答申をいただくことを考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。これからもどうぞよろしく願います。

【佐藤部会長】 ありがとうございました。ここで、メディアの皆様は御退出をお願いいたします。

これにて、御多用な高橋副大臣におかれましては御退席ということでございます。どうもありがとうございました。

【高橋文部科学副大臣】 皆様、ありがとうございました。引き続きよろしく願います。

（高橋文部科学副大臣 退席）

（2）その他

今回取りまとめられた第一次答申を踏まえ、来年度の文化審議会において、暫定一覧表の

見直しを進めていくに当たり、意見交換を行った。